

夏休み自由研究
「漆喰でアブリコを作る」



将来の夢

ま	す	と	分	と	さ	わ	口
と	が	夢	思	こ	ん	け	私
。	が	に	っ	こ	ろ	が	は
ん	む	た	ん	を	バ	ケ	、
ば	か	か	な	見	ス	小	ッ
り	っ	ら	人	て	ケ	さ	ト
た	て	で	に	、	を	い	選
い	も	す	な	い	し	時	手
と	。	。	り	っ	て	に	で
思	と		た	か	い	お	す
い	も	い	自	る	父	。	ア



題字執筆者紹介

兼次小学校6年
山内 愛

もくじ

- 一般質問と答弁 2 p
- 議決結果・賛否一覧表 10 p
- 今帰仁村議会議員選挙のお知らせ 11 p
- 議会傍聴・編集後記 12 p

一般質問

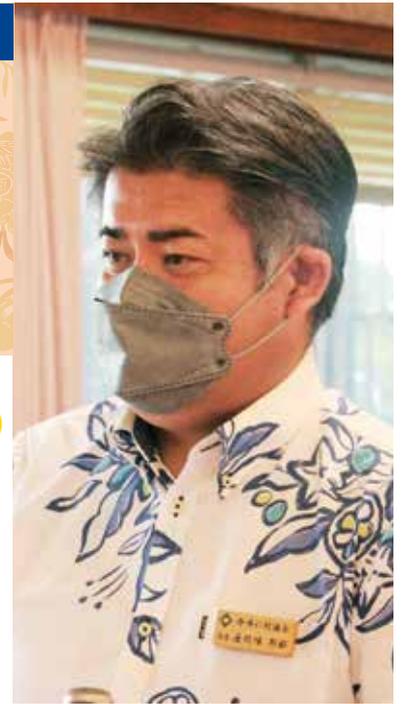
6月定例会

会期日程（6月14日～21日）

7名が一般質問しました 6月16日～17日（通告順）

P3	座間味 邦昭	<ul style="list-style-type: none"> ① 請願・陳情書について ② 子どもたちからのSOSに対する村の対応について
P4	與那 勝治	<ul style="list-style-type: none"> ① 北部連携促進事業について ② 村営住宅施設管理について ③ 沖縄そば店「まんてん」隣の村道について
P5	上原 祐希	<ul style="list-style-type: none"> ① チャリティーコンペについて ② 村のイベントについて
P6	山城 太	<ul style="list-style-type: none"> ① 里道の管理について ② 北山高校駅伝部に関連する事案について ③ 教育行政について ④ 運天森園地展望台について ⑤ 国立自然史博物館について
P7	吉田 清尊	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼稚園小学校中学校の給食費無償化で子育て支援強化について ② 鉄軌道導入と高規格道路建設で豊かな今帰仁村づくり ③ 新今帰仁村立図書館と児童館の創設について ④ 観光産業の振興と観光課の創設実現を ⑤ 今帰仁村パークゴルフ場建設で健康づくりと観光振興について ⑥ 漁港整備と古宇利島の村営住宅建設と無電柱化の実現と道路整備促進を ⑦ 新しい給食センター建設で食の安全と防災力向上対策について ⑧ 国道の浸水対策と街灯・信号機設置について ⑨ 嵐山テーマパークの本社を今帰仁村に移転で村財政の基盤強化実現を ⑩ 花咲き誇る今帰仁城跡の予算計上を
P8	島袋 誠	<ul style="list-style-type: none"> ① ワークेशन促進事業について ② Withコロナに向けた本村の取り組みについて ③ 戦争遺跡の保護・保存について
P9	玉城 みちよ	<ul style="list-style-type: none"> ① DV・困窮女性支援への新法について ② 児童虐待について ③ 学生支援について

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。
詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。



座間味 邦昭 議員

問1 請願・陳情書

請願は日本国憲法第16条で規定する基本的人権の一つであり、居住地・年齢・国籍等を問わず、どなたでも提出できる権利で、住民の要望等を反映させるための大切な制度ですが、最近今帰仁村に提出された請願・陳情等が受理されていない案件があるか伺う。

答 総務課長

今年度に入ってから、先週末まで15件ほど要望・陳情等が上げられているが、全一様に受理されている。

問 全て受理されているという点で、間違いはないか。

答 総務課長

そのとおり。

答 久田浩也村長

現在受付を終えていない案件はない。

問 全ての陳情書・請願等そういった提出されたものは全て受理されたという点で理解してよろしいのか、伺う。

答 社会教育課長

適切に受理している。

答 総務課長

村長部局、それから教育委員会事務局にもおのおの同一内容の陳情書というのが提出されており、総務課ではそれを5月25日付で受け付けている。

問 陳情者には、受理したという点は説明を行っているか。陳情者は、受理ができないという点で総務課・教育委員会から説明を受けたと伺っているが。

答 総務課長

答 総務課長

陳情者へは、陳情内容について教育委員会とも確認をする中で、その内容について直接村にきたほうがいいのか、それを管理する、統括するための責任者を通したほうがいいのか、その辺については電話で確認を行った。

問2 子供たちからのSOSに対する村の対応

児童生徒の基本的人権に十分配慮し、家庭や地域社会が児童の権利を守らなければならぬ。そのために子供たちの不安や悩みのSOSをキャッチし、適切な支援をする必要があるが、村としての対応を伺う。

答 玉城奎教育長

村では、臨床心理士による学校巡回訪問、教育相談員の配置、県費派遣としてスクールカウンセラー並びにスクールソーシャルワーカーの配置がされ、児童生徒の不安や悩み等に気づけるよう学校と協力、情報共有しながら対応している。

答 教育長

12月議会にお答えしたのは、子供たちがこれから社会へ出るためのソーシャルスキルとして、一般的な身に着けてほしい力ということで答弁したつもりである。

問 村の対応としてはソーシャルスキルを指導するということと理解してよろしいのか伺う。

答 教育長

私が申し上げたソーシャルスキルに関しては、相手方を訪問するときには、その内容に即し、身体の安全危機が迫ることであれば、それはすぐアポなしでも構わないと思う。連絡を取っていただくというのであれば、それはそのとおりにやったほうが良いのではないかと、ここで申し上げた。

問 9月に子供たちから手書きのSOSが村長宛に出され、12月議会の教育長の答弁の中で、子供たちに「大人の手続き論」、「社会的ルール」を指導したと、学校側にそう伝えたということであるが、私は、そういったSOSに関しては「手続き論」なのかなと思っている。大人のルールとして、アポを取り、そういったことをやるべきだということをおっしゃっていたが、これに変わりはないということと理解してよろしいのか伺う。



與那 勝治 議員

問1 北部連携促進事業

北部連携促進事業は、令和3年度で最終年度となっていたが、沖繩振興特別措置法の改正に伴い、令和4年度以降も北部連携促進事業が継続されることとなった。そこで今帰仁村として北部連携促進事業を通じた将来的な展望と、それに向けた要望を提出されているのか伺う。

で審議、議決の北山文化圏センター整備事業（仮称）を沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業採択に向けて調整中。

問 北山文化圏センターについて、具体的にどのようなことが想定されているのか伺う。

答 企画財政課長

北山文化圏センター整備基本計画策定業務仕様書という形で、いま現在案を作成している。琉球三山時代の北山の拠点として、歴史文化のかおり高い村である今帰仁村を軸として、北部地域の交流の場を想定した形で計画等をして調整中。

答 村長

北部連携促進事業については、令和4年5月内閣府沖繩振興局長より事業推進費取扱要領が示されており、実施期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とある。令和4年度当初予算

問 拠点を造るだけなのか、それともここから情報を発信するとか、そういうところも考えているのか伺う。

答 企画財政課長

コミュニティセンター、中央公民館、保健センター、そぐれ、そういった一帯を交流拠点として再整備を検討しているところで、現在調整中。

問2 村営住宅施設管理

今帰仁村村営住宅の施設管理はどが行うのか伺う。

答 村長

今帰仁村村営住宅の施設管理については、建設課において予算を確保し、施設の必要な箇所の修繕等を行っている。

問 村営団地のベランダ等、鳩がふんをして大変な状況だという声をたくさん聞いた。そういうことはどこが対応するのか説明を求める。

答 建設課長

村営住宅のベランダということなので、これは個人が所有するスペースであり、個人で対応を行ってほしい。

問3 沖繩そば店「まんてん」隣の村道

令和4年4月、「まんてん」

隣を通る村道仲宗根上真喜屋原線から、県道72号名護運天港線へとながら交差点で、一時停止をしない自転車と直進してきた自動車があぶつかると人身事故が起きた。この事故現場では同様の事故が過去にもあり、いま現在でも自転車止まることなく県道へと侵入している現状があり、重大事故へとつながるおそれがある。村として何かしらの対策を取るべきだと思いが具解は。

答 村長

当該箇所における自転車の飛び出し対策については、県道管理者の沖繩県北部土

木事務所、村道管理者の今帰仁村、交通管理者の本部警察署と連携をし、対策方法を検討している。

問 当該場所にハンプ等を設けて、強制的に減速させることもできるのか伺う。

答 建設課長

いま道路を及び、交通を管轄する本部警察署、必要があれば県道の管理者である沖繩県北部国道事務所と相談して、何らかの対策ができないかということ検討中。





上原 祐希 議員

問1 チャリティコンペ

本村では子供たちの健全育成を目的に、年2回のチャリティコンペを行ってきたが、これまでの会場であった嵐山ゴルフ場の閉鎖に伴い、今後の開催をどのように考えるか伺う。

答 村長

平成5年3月開催の第1回大会から54回を数えた今帰仁村親善チャリティゴルフ大会も、嵐山ゴルフ倶楽部閉鎖に伴い令和4年3月の第54回大会が同ゴルフ場で開催される最後の大会となり、一つの節目を迎えた。これまでに村内外から多くの方々に参加いただき、その収益金は主に子ども育成

基金としてスポーツや文化活動、学業面においても大きく寄与。質問にある今後の大会開催については、近隣にあるほかのゴルフ場での開催や、別の競技種目等も視野に実行委員会で検討を進めていく。

問 今帰仁村はスポーツが盛んで、様々なスポーツで活躍しており、その子どもたちが県外へ行くときにはこういう資金を活用し、今後もやっていくと理解しているが、近隣にある他のゴルフ場での開催や別の競技種目も視野に実行委員会で検討を進めていくということであるが、チャリティの意義的な部分でも、これはやることを前提にしっかりとやる

方向で検討して進めていくということと改めて理解しているのか伺う。

答 総務課長

継続していくという前提で協議を進めていきたいと思う。

問2 村のイベント

今帰仁まつりの開催時期がいまだ決まらず、コロナ禍による影響がまだまだ続いているが、村民からは長引くコロナ禍による閉塞感などの疲れから村内イベントの再開を望む声も出てきている。名護市など夏まつりに踏み切る自治体も出てきているが、村としての今後の展望を伺う。

答 村長

本村の4大イベントとされる「古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村」「今帰仁まつり」「いいなまつり」「グスク桜まつり」については、村内外から不特定多数の来場者があり、

感染対策の徹底や、来場者の把握等も困難な状況となることから、村民への感染拡大防止を最優先に中止や規模縮小を余儀なくされた。ただ今年に入り、イベントの開催を決定、もしくは検討中とする他自治体も多く出てきていることから、開催の可否について難しい判断を迫られているのも事実。村内イベントのほとんどが村内経済団体や各種団体の代表に委員として参加したく実行委員会形式で構成されていることから、今後の感染拡大状況や経済状況など各分野、各委員の意見も踏まえ判断していくこととなる。

答 企画財政課長

で考えるのも大事じゃないかと思う。経済団体有志、商工会、観光協会などと連携しながら、後援という形で予算をつけて行うイベントの実施について、検討できる余地があるのか伺う。

問 コロナ禍、新規感染者、なかなか収束が見えない中で本当に苦しい現状だと思

う。村内でもイベントをやっけてほしいという声は少なからず出ているという現状もあり、非常に難しい判断と

実行委員会形式がほぼほぼのイベント。例えば他の団体の実行委員会形式に変わったとしても、今までの補助金を流すという目的の形式は、一括交付金の中で継承されて行くものと思う。ただ確定的な実施、中止という形の実行委員会がなされた後でのまた協議等も踏まえ、詰めながら、一括交付金の活用の中でこの補助金が有効的に活用できるというものを検討するという形で調整したい。



問1 里道の管理

村内の里道の状況を伺う。

答 村長

村内の里道は地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、国土交通省、旧建設省と沖縄県の里道及び水路の法定外公物が譲与され、現在今帰仁村が2,091件の里道を管理している。

答 村長

そのような事実はない。

問 個人的に村長や個人的にそういったことはなかったのか、再度答を弁求める。

答 村長

個人的なやり取りというご質問があったが、個人のメールアドレスなどのやり取りを外部に漏らすことは、これは通信の秘密に抵触するので、お答えを差し控えたい。

問2 北山高校駅伝部に
関する事案

村側から学校側へ陳情書や議員の一般質問等の取下げの要請や依頼を行ったことがあるか伺う。

問 生徒から村長への要望書はどうなったのか伺う。

答 村長

双方からの要望については誠意をもって対応してきたが、沖縄県教育長によると、

第三者による聞き取り調査が行われているとのことであり、今後の状況を注視していきたい。

問 要望書の中身はご覧になったのか、答弁を求める。

答 村長

要望書について、我々は公文書として取り扱いをしていない。あくまでも要望ということで賜っているので、中身についても答弁を控えさせていただきます。

問3 教育行政

北山高校での夢咲塾の状況を伺う。

答 教育長

講師が3名在籍している。5月末時点での塾生の数は1年生が31名、2年生が7名、3年生が12名、浪人生が1名。

問 各村立学校への支援員の状況を伺う。

答 教育長

各学校へ支援員4名配置している。

問 4名配置しているところがあるが、4名でも十分なのか答弁を求める。

答 学校教育課長

4名で十分かというところは、学校のほうの判断にはなるが、学校から要望が挙がった人数については、今のところ満たしていると考えます。

問4 運天森園地展望台

同展望台をどの様に捉え、今後の展開を伺う。

答 村長

運天森園地については、沖縄海岸国定公園に指定されている。今帰仁村では今後関係機関と調整を行いながら、管理に努めていきたい。

問 村としてはどのように整備してもらって、どういつ位置づけで今後この森園地を管

理していきたいと考えているのか答弁を求める。

答 経済課長

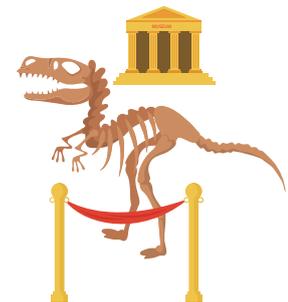
運天森園地については、沖縄県の財産であり、今帰仁村は、維持管理委託を受けている。今後の整備については、沖縄県と調整していきたい。

問5 国立自然史博物館

現在の動向を伺う。

答 村長

国立自然史博物館については、日本学術会議の有志により、沖縄県への誘致を働きかける一般社団法人国立自然史博物館設立準備委員会が組織化され、沖縄県主催の誘致実現に向けた事業が展開されている。



山城 太 議員



吉田 清尊 議員

問1 幼稚園小学校中学校の給食費無償化で子育て支援強化

北部12市町村で7市町村が給食費を全額無償化。2村で3分の2が半額補助。給食費無償化の村長見解は。

答 教育長

学校給食費の無償化は、現時点で考えていない。

問2 鉄軌道導入と高規格道路建設で豊かな今帰仁村づくり

①名護市、今帰仁村、本部町への鉄道は村民生活と振興発展に大きく寄与する見解は。②嵐山と村内と海洋博を結ぶ高規格道路建設を国に要請陳情する見解は。

答 村長

①本島縦断の鉄軌道導入に向け沖縄県が調査。今後も国、県の状況を注視していく。②高規格道路は村長が西銘沖繩担当大臣と懇談し村の懸案と考えを示した。

問3 新今帰仁村立図書館と児童館の創設

保健センター、中央公民館、コミセン活用か新築か。

答 教育長

既存公共施設の利活用や新設について調査研究し計画する。

問4 観光産業の振興と観光課創設実現を

北部の10市町村に観光課がある。村に世界遺産今帰仁城跡と有数観光地の古宇利島がある。県最大の観光

地海洋博は数キロ先。村発展に寄与する観光課創設は。

答 村長

3月も答えたが観光課の新設については考えていない。

問5 今帰仁村パークゴルフ場建設で健康づくりと観光振興

健康と観光拠点づくりの観点から建設を実現するか。補助事業か企業版ふるさと納税での建設が見解を伺う。

答 村長

生きがい、世代間交流や健康増進の場の創出は必要。建設可能性を調査研究する。

問6 漁港整備と古宇利島の村営住宅建設と道路整備促進と無電柱化の実現を

①古宇利漁港のスロープ、漁船巻上機、係船施設、製水機・氷貯蔵庫、遊漁船の浮桟橋と運天漁港西側に係船施設②古宇利島に村営住宅建設③古宇利島丸ごと無電柱化④島の道路整備は。

答 村長

①古宇利漁港・運天漁港の整備は、漁業組合と連携し関係機関に要望していく。②村営住宅と③無電柱化計画はない。④村道古宇利線の測量設計の計画があり古宇利区と工事に向け進める。

問7 新しい給食センター建設で食の安全と防災力向上対策

子ども達の健康と、大規模災害に備える老朽化の村給食センター建設の見解は。

答 教育長

建設は場所と財源の確保が必要で情報収集に努める。

問8 国道の浸水対策と街灯・信号機設置

①湧川の浸水対策を県・国道事務所働きかけるか。②乙羽岳への三差路の街灯、信号機設置を県・国道事務所、本部警察署に働きかけるか。村長の取り組みは。

答 村長

①浸水対策は区長と現場確

認を行い、県に要請する。②街灯と信号機は県並びに本部警察署へ要請する。

問9 嵐山テーマパークの本社を今帰仁村に移転で村財政の基盤強化実現を

本社を誘致しないと村税収激減。村は水道と道路整備等で多額の財政負担。本社を誘致する村長の決意は。

答 村長

今帰仁村は本社誘致を(株)ジャパンエンターメントへ強く要望をしている。

問10 花咲き誇る今帰仁城跡の予算計上を

最近、関係者のご努力で城周辺に花が咲いている。花咲き誇る今帰仁城の花の苗、種子等の予算計上は。

答 教育長

財政需要が旺盛な現状から村として活用可能な支援事業等の調査研究に努める。

問1 ワークーション促進事業

働き方改革をきっかけに、そしてまだ終息の兆しが見えないコロナ禍の中、ワークーションへのニーズが高まっている。読谷村のように企業と連携して取り組んでいる自治体もあるが、本村としてのワークーション促進事業への見解について伺う。

答 村長

令和2年及び令和3年度の今帰仁村高速通信インフラ整備において村内の通信回線の整備が進み、宿泊施設のみならず施設としてではなくワークーション施設として働く場、休暇の場として活用されることが期待される。

通信インフラ整備も充実し、本村はワークーション実施にむけて体制は整ったと認識している。ロケーションの良いところとして今、放映されている「ちむどんどん」の撮影場所としてもテロップで今帰仁村が撮影協力場所として表示されている。ロケーションの良い場所としてこのチャンスを見逃さず、PRの方法として観光協会等とも連携し、村として様々な媒体を通して発信していくべきと感じるが見解を伺う。

答 経済課長

着地型観光推進事業、体験滞在型観光推進事業も含めながら観光協会と調整して進めていきたい。

問2 Withコロナに向けた本村の取組

本村におけるワクチン接種率を伺う。

答 村長

令和4年6月8日現在。1回目77・67%。2回目76・53%。3回目56・81%である。

問 全国、沖縄県においても回数を重ねるにつれて接種率は下がる傾向を示している。ワクチン接種の判断は個人が考えていくようになっていくと思われる。本村では自宅療養されている方を対象に感染拡大を防ぐ目的で、他市町村に先んじて食料支援等の事業を行っているが、人員体制、利用者数を伺う。

答 福祉保健課長

昨年9月から事業を開始しているが、303件1,076名の方が利用している。当初は2名体制だったが、感染拡大したところから3名体制で内部での職員配置等々し行っている状況である。

制で内部での職員配置等々し行っている状況である。

現状の国のコロナ対策における状況を鑑みると今後陽性者の人数が増えると感じる。この事業が継続できるように財政措置もしっかりと行っていたきたいが村長から見解を伺う。

答 村長

食糧支援については担当課長と緊密に協議をして継続して支援をしているところである。今後も流れを止めないよう施策を打っていきたい。

問3 戦争遺跡の保護・保存

今年には戦後77年、そして節目の復帰50周年になり後世に引き継いでいかなければいけないことがあるが、本村における戦争遺跡の保護・保存について伺う。

答 社会教育課長

戦後77年という事で戦争自体の語り部も少なくなっていく現状である。戦争遺跡といわれる場所を情報を得ながら記録していくというのも大切なこと考える。社会教育課と文化財課がしっかりと提携して、どのような形で残せるかという事も踏まえて調査していく。

答 教育長

太平洋戦争において沖縄県は日本国唯一激しい地上戦が行われ、多くの尊い命が犠牲と

なった。そのような歴史的経緯を踏まえ、平和を希求し後世に伝える意味でも、戦争遺跡を保存するという事は非常に重要なことと認識している。本村の戦争遺跡に関しては、内容を詳細に把握し今後の文化財指定も念頭においた遺跡の保全、活用を検討する。



島袋 誠 議員



玉城 みちよ 議員

問1 DV・困窮女性支援への新法

DVや性被害、生活困窮、家庭関係破綻等の問題を抱える女性への公的支援を推進する新法が成立した。現在、必要としている女性支援に繋がらない実態も浮き彫りとなり、村としての新法への取り組みを伺う。

答 村長

これまで同様さまざまな問題を抱えた支援を必要とした女性の立場に立ち安心できる寄り添い型の支援を継続する。特に性被害については、他自治体では女性議員が先頭に立ち、積極的に問題の提起や課題解決、被害者支援に尽力されている。

問 現在DVや暴力から逃れるため、被害者を保護するシエルトー等の対応策は、存在するのか。

答 福祉保健課長

女性が一時的に避難をする場所については、基本的には警察や相談事業所、親族知人を当たっているようだが、県内においては女性相談センターで一時保護、お子さんがいる場合も含め施設を用意している。

問 昨年6月一般質問において、コロナ禍の社会課題は、男性よりも女性が遥かに大きく、早急な対応策を求めた。本村のコロナ禍において、DVや性被害、生活困窮、家庭関係破綻等、女性からの相談件数を伺う。

答 福祉保健課長

令和3年度は45件となっている。本村の直近3年間の相談件数を伺う。

答 福祉保健課長
令和元年度12件、令和2年度16件、令和3年度45件の増加傾向となっている。

問 相談内容も複雑化していると考えますが相談を受ける行政の体制や人員配置を伺う。

答 福祉保健課長
児童母子担当を1名、子どもの貧困化に関する子ども支援支援員を1名配置し、保健師や子育てコーディネーターとも連携を図っている。

問2 児童虐待

本村において過去3年間に児童虐待で要保護児童対策地域協議会（要対協）に相談あった件数・関係機関との連携について伺う。

答 教育長

令和元年度34件、令和2年度32件、令和3年度50件。相

談内容に応じ警察、児童相談所、北部保健所、北部福祉事務所、医療機関などと連携を図り迅速な対応、支援に取り組んでいる。

問 平成31年の議会質問では平成28年4件、29年7件、30年12件と件数・推移は増加傾向にあると伺ったが、この6年間で10倍以上増加し特に女性の困窮相談も増え、児童虐待は日中問わず夜間対応等が必要となる。現体制で職員の負担増はないか、配置は適切か。

答 幼保連携推進室長
令和3年度より社会福祉士を充てながら体制強化に努めている。

問 その社会福祉士は会計年度任用職員なのか、村の専門職員として採用しているのか。

答 幼保連携推進室長
会計年度任用職員になっている。

問 住民への最初の窓口は、専門知識を有する専従配置の

検討を頂けないか。新法と関連し、名護市、本部町、国頭村のように専従職配置をすることで事件等を未然に防ぐ対応にも繋がる。人事採用に関するので村長の見解は。

答 村長

女性の困窮問題、虐待問題ともにしつかり支援をうけられる体制の構築、財政を見ながら対応していきたい。

問3 学生支援

コロナ禍の長期化で困窮する大学・専門学校生が増え、更にアルバイト求人減の影響で、生活困難な学生が学びを諦めず継続し、希望ある学生生活が送れるよう学生応援給付金を実施できないか伺う。

答 村長

これまで様々な住民支援を行ったが、大学生等に特化した支援は行っていない。コロナ禍で大学生にとっては大変厳しい状況にあるものと認識し財源を含め、関係部局と早急な支援策を調整している。

議決結果・賛否一覧表

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。
議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

議案番号	議案	議決結果											
		議席	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
		氏名	島袋誠	上原祐希	與那嶺透	座間味薫	座間味邦昭	吉田清尊	玉城みちよ	與那勝治	山城太	與儀常次	嘉陽崇
令和4年 第2回定例会 6月21日(火)													
議第21 案号	今帰仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	病	/	○	○	○	○	○	欠	○
議第22 案号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	病	/	○	○	○	○	○	欠	○
議第23 案号	今帰仁村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	病	/	○	○	○	○	○	欠	○
議第24 案号	今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	病	/	○	○	○	○	○	欠	○
議第25 案号	村道路線の認定について	可決	○	○	病	/	○	○	○	○	○	欠	○
議第26 案号	令和4年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について	可決	○	○	病	/	○	○	○	○	○	欠	○
議第27 案号	令和4年度今帰仁村国民健康保険特別会計第1回補正予算について	可決	○	○	病	/	○	○	○	○	○	欠	○
同意 2 案号	今帰仁村教育委員会の委員の任命について(上間敦子氏)	同意	○	○	病	/	○	○	○	○	○	欠	○
諮第 3 問号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(田港朝津氏)	適任	○	○	病	/	○	○	○	○	○	欠	○
令和4年 第4回臨時会 7月28日(木)													
議第28 案号	物品購入契約について	可決	○	○	○	/	病	○	○	病	○	欠	病
議第29 案号	工事請負契約について	可決	○	○	○	/	病	○	○	病	○	欠	病
議第30 案号	令和4年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について	可決	○	○	○	/	病	○	○	病	○	欠	病

議会傍聴に関するお願い(新型コロナウイルス感染症対策)

平素より村議会に関心をお寄せいただき、ありがとうございます。議会の傍聴については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から以下の点について皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 受付時に検温を行い、検温の結果、体温が37.5度以上の場合、また、咳や体調不良等の症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。
- ② 傍聴される前に手指の消毒、及びマスクの着用をお願いします。
- ③ 傍聴時には間隔をあけて着席してください。なお傍聴者数が多い場合、入場を制限させていただくことがあります。
- ④ 万が一議会内で感染者が発生した場合に備え、ご本人に速やかに連絡する必要があるため、傍聴の際にご記入いただく「傍聴受付票」に電話番号の記載をお願いします。

今帰仁村議会議員選挙のお知らせ

以下の日程で実施されます。



- 告示日 令和4年9月13日(火)
- 期日(投票)日 令和4年9月18日(日) 午前7時～午後8時
- 投票の場所 投票所入場整理券に記載された場所
- 期日前投票日 令和4年9月14日(水)～17日(土) 午前8時30分～午後8時
- 場所 今帰仁村コミュニティセンター 1階 研修室

その他

- 第2投票所の場所が、兼次小学校体育館から兼次小学校多目的室へ変更になります。
多目的室は兼次小学校正門から直ぐ近くです。
- 令和4年9月14日(水)～9月18日(日)の選挙期間中、新型コロナウイルス感染のため、
自宅療養となった有権者方も投票することが出来ます。
- ※ただし、請求のメ切が9月14日(水)までなので早めに請求してください。
詳しくは今帰仁村選挙管理委員会まで連絡下さい。



今帰仁村選挙管理委員会 ☎56-4752



北部医療センター整備に関する説明会
6月7日に「北部医療センター整備に関する説明会」が
開催され、多くの質疑がありました。

村内小学校6年生議会傍聴

キャリア教育の一環として感染対策を講じながら、6月16日に今帰仁小学校6年2組18人、17日同校6年1組18人が議会を傍聴しました。20日の兼次小学校6年1組28人は議場を見学しました。



今帰仁小学校 6年2組(16日)



今帰仁小学校 6年2組(16日)



今帰仁小学校 6年1組(17日)



今帰仁小学校 6年1組(17日)



兼次小学校 6年1組(20日)



兼次小学校 6年1組(20日)



兼次小学校 6年1組(20日)

編集後記

◆新型コロナの収束もいまだ見えない中、感染対策と熱中症対策を両立しながら3回目の夏もそろそろ終わろうとしておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

◆第19期今帰仁村議会の任期も残すところわずか数日となりました。今帰仁村の発展のために日々村民の声に耳を傾け、何ができるか、何をしなければならぬのかを自問自答しながら活動してまいりました。9月28日からは新しい顔ぶれで村民の幸せと豊かな暮らしを求めて働くことだと思えます。◆9月18日は「村議会議員選挙」。皆さんの大事な一票を無駄にすることなく投票に行ってくださいと切に願います。

広報委員長 與那嶺透

お詫び

議会だより第166号11頁「令和3年度 政務活動費収支報告書」において、與儀勝治と表記されている部分は、正しくは與那勝治です。訂正しお詫び申し上げます。